

「平成26年 特許法等の一部改正 産業財産権法の解説」正誤表について

「平成26年 特許法等の一部改正 産業財産権法の解説」におきまして、誤りがございました。深くお詫び申し上げますとともに、以下のとおり訂正させていただきます。

なお、特許庁ホームページに掲載している本解説書については訂正を反映させていただきました。

※下線部が訂正箇所

○序章

2 頁 13 行目

【誤】また、同部会意匠制度小委員会及び商標制度小委員会においても検討が行われ、意匠制度小委員会については平成26年2月、同部会に報告書「創造的なデザインの権利保護による我が国企業の国際展開支援について」が提出され、商標制度小委員会については平成25年9月、同部会に報告書「新しいタイプの商標の保護等のための商標制度の在り方について」が提出され、それぞれ了承された。

【正】また、同部会意匠制度小委員会、商標制度小委員会及び弁理士制度小委員会においても検討が行われ、意匠制度小委員会及び弁理士制度小委員会については平成26年2月、同部会に報告書「創造的なデザインの権利保護による我が国企業の国際展開支援について」及び報告書「弁理士制度の見直しの方向性について」が提出され、商標制度小委員会については平成25年9月、同部会に報告書「新しいタイプの商標の保護等のための商標制度の在り方について」が提出され、それぞれ了承された。

7 頁 1 行目

【誤】平成25年

2月8日 第31回「新しいタイプの商標の保護等のための商標制度の在り方について（報告書案）」

【正】平成25年

2月8日 第31回「新しいタイプの商標の保護等のための商標制度の在り方について（報告書案）」

<産業構造審議会知的財産分科会弁理士制度小委員会>

平成25年

8月26日 第1回 「これまでの弁理士制度見直しについて」

「弁理士法の施行状況について」

9月19日 第2回 「弁理士制度に関する各団体等の意見について」

10月23日 第3回 「弁理士制度見直しの方向性について（総論整理）」

「弁理士の社会的使命について」

「特許事務所・特許業務法人の在り方について（1）（大規模事務所）」

- 「弁理士業務の充実について」
「秘匿特権に関する取組の推進について」
- 11月27日 第4回 「弁理士試験の充実について」
「実践的な研修を含めた研修の多様化について」
「弁理士自治の充実について」
「特許事務所・特許業務法人の在り方について(2)(小規模事務所)」
「非弁理士による弁理士活動の取締りの実効性確保について」
- 12月26日 第5回 「日本弁理士会における自治等の取組について」
「「弁理士制度小委員会報告書」(案) について」
- 12月27日～平成26年1月25日 「産業構造審議会 知的財産分科会 弁理士制度小委員会
報告書「弁理士制度の見直しの方向性について」(案)」に対する意
見募集
- 平成26年
- 2月17日 第6回 「弁理士制度小委員会報告書(案) について」

以上